

# 支所のあり方検討資料

## 1 現行の支所業務

### (1) 課所別業務

課	主な業務内容	備考
地域振興課	支所内調整, 災害対策, コミュニティ, 財産管理, 税制, 広聴広報	
市民福祉課	戸籍, 住民基本台帳, 環境, 保健指導, 介護・福祉	
産業建設課	産業振興, 経営指導, 観光・交流, 道路維持, 住宅, 地籍調査, (水道)	
教育課	学校施設, 社会教育, 文化, 社会体育, 図書館, (学校給食)	

### (2) 性質別業務

- ・ 窓口サービス(申請, 証明, 相談など)
- ・ 市民活動等支援(コミュニティ, ボランティア, ごみ処理など)
- ・ 健康福祉サービス(保健指導など)
- ・ 産業活動支援(経営指導など)
- ・ 地域防災活動, 災害対策(自主防災組織, 防災など)
- ・ インフラ整備, 現場管理(維持管理, 施工管理など)
- ・ 地域性高い業務, 地域独自事業(地域医療, 地籍調査, 交通, 温泉, 区画整理)
- ・ 施設管理業務

#### 参考

##### 本庁独自業務

- ・ 専門的な業務(情報基盤整備, 介護審査など)
- ・ 統一的な管理業務(庶務, 文書)
- ・ 全域に関する企画業務(企画, 政策統括)
- ・ 国県等渉外業務
- ・ 議会, 条例制定, 予算編成

### (3) 地区コミとの関係

- ・ 1～6地区を各支所で原則対応
- ・ 支所に対応できないものは本庁対応, 又は本庁・支所の協議

#### (参考)

本庁 川内地域19地区を対応

### (4) 議会等の関係

支所管内の議員とは密接

議会は本庁対応であり間接的(予算は本庁付けで支所に配当)

## 2 本庁・支所の現状

### (1) 職員の意見

#### 本庁

- ・支所数が多く、調整に時間を要する
- ・支所の実態を把握しづらい
- ・8支所で同質なサービス提供に苦慮  
(地域特性、職員の経験度合いの違い)
- ・支所に配置されている特定分野の専門技術指導者は、全市的な活用が必要

#### 支所

- ・一人で広い範囲の業務を所管するため、頻度の少ないもの、特殊なケースなどは対応が困難
- ・専門知識の蓄積、継承が困難
- ・本庁からの情報が少ない。
- ・一人で本庁の複数の部、課の仕事をしている。

### (2) 地区コミ・市民の意見(市民ふれあい会議など)

- ・補助金は、一定額までは支所で決定できるようにして欲しい
- ・支所に相談をしても「本庁との調整が必要」と直接回答が返ってこない場合がある。支所の役割を明確に
- ・支所の職員の数が減ると役割がコミュニティに回ってくるのではないか。
- ・支所の人数もあるが、支所そのものも残るのかどうか
- ・支所に地域を知らない職員が増えた(災害時など不安)

### (3) 議会の意見(支所管内選出議員)

- ・分庁方式にすべき(行政委員会など)
- ・地域振興局の設置(支所権限の拡大、現支所は出張所)

## 3 検討の視点・論点

- (1) 組織のスリム化、事務の効率化、支所権限がどうなるか
- (2) 市民へのサービス提供がどうなるか
- (3) 市民と市役所との距離感がどうなるか
- (4) 地区コミとの連携はどうなるか